

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

参考資料1

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課		
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等 名称	管理指標の有無	メイン	その他				
							政策名	予算項目名 事業名								
1	健康で安全な生活環境を保全する都市	1 大気汚染対策	工場・事業場におけるばい煙など排出削減対策	ア 大気汚染防止法に基づく規制対象事業所へ立入検査を実施し、ばい煙などの排出削減のため適正な指導を行います。	大気汚染防止法に基づき、立入計画に基づく立入検査を26件実施した。	大気汚染防止法などに基づき、立入検査を実施するとともに、大気汚染の実態を把握するため、大気測定局での常時監視を実施し監視結果を公表する。	継続	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業	無	3	11	環境保全課		
2		2 自動車排出ガス対策		ア 市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスを維持するとともに、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指し、地域の実情に合うよう運行形態の改善を検討します。	市内では、13地域で市が委託する地域バスを運行しているほか、1地域で市が委託する自主運行バスを運行している。 地域バスは地域住民の参加する地域交通検討会で運行方法を協議しており、地域が主役となる育てる持続可能な公共交通を目指すための活動を行っている。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に集約する。	集約・統合	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	交通政策推進費	公共交通推進事業	浜松市総合交通計画 第4章 P116,117	有（政策事業シート・計画）	11		交通政策課	
3				イ 公共交通機関の利用を高めるために、主要な鉄道駅、大型商業施設、総合病院などと連携し、パーク＆ライドやサイクル＆ライドを推進します。	交通事業者がパーク＆ライド、サイクル＆ライドの設置を推進できるように、浜松市公共交通活性化・利用促進事業費補助制度を整備した。	継続して補助制度を整備し、パーク＆ライド、サイクル＆ライドの設置推進に努める。また、駐車場や駐輪場の一部を駐車及び駐輪スペースとして提供いただける企業等を広く募集していく。 今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に集約する。	集約・統合	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	交通政策推進費	公共交通推進事業	浜松市総合交通計画 第4章 P118～121	有（政策事業シート・計画）	11		交通政策課	
4				ウ 歩行者や自転車にも安全な歩行空間と自転車通行空間の整備を進めます。	自転車通行空間整備の実施により、自転車利用を促進し、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	自転車活用推進計画に基づいた自転車通行空間整備を推進し、自転車利用を促進する。	継続	交通安全対策	道路企画費	交通安全施設等整備・修繕事業	浜松市自転車活用推進計画	無	11		道路企画課	
5				エ 渋滞多発ポイントにおける交差点の改良及び道路の拡幅事業などにより渋滞対策を進めます。	渋滞の抑制により、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	主要渋滞箇所の交差点改良を推進し、渋滞の抑制を図る。	集約・統合					無	11		道路企画課	
6				オ 事業者による次世代自動車の関連技術の開発・製品化を促進します。	次世代自動車センターへの支援を行った。	地元中小企業のEVを含む次世代自動車への対応を支援する「次世代自動車センター」を支援する。	継続	新産業の創出と既存産業の高度化による活力ある地域経済の実現	産業振興費	産業イノベーション推進事業		有（政策事業シート）	8		産業振興課	
7				カ 市民・事業者に対し環境への負荷が少ない次世代自動車の普及を促進します。	電気自動車用急速充電器（6台）の維持管理利用実績（6台合計） 平成27年度：1,868回 平成29年度：5,517回 令和元年度：7,578回 令和3年度：8,217回 令和5年度：4,355回 次世代自動車試乗会の開催(H29) 道の駅3か所 計6日間 試乗者：計155人 次世代自動車トークショーの開催(H29) 参加者：40人 燃料電池自動車（FCV）の導入 令和元年10月1日 令和4年7月1日 可搬型外部給電器（V2L）の導入 令和2年7月20日 FCVを用いたイベント等での普及啓発活動 令和元年度：8回 令和2年度：4回 令和3年度：6回 令和4年度：5回 令和5年度：5回	次世代自動車の普及は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「新技術・イノベーションの推進」における「モビリティの電動化などの推進」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボンニュートラル推進費	再生エネルギー推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】 (R6～12)	無	13	7、9、12	カーボンニュートラル推進事業本部	
8		3 大気汚染情報の的確な監視と市民への情報提供		ア 大気汚染物質や微小粒子状物質による大気汚染の実態を的確に把握するため、大気測定局での監視を継続し、観測結果を公表します。	一般環境測定局9局及び自動車排出ガス測定局3局において市内の大気汚染の常時監視を実施した。また、観測結果の速報値をホームページへ公表した。年間値については、「浜松市の環境の現状と対策」としてまとめ、ホームページで公表し、市民への周知を図った。	今後はNo.1に記載の常時監視結果の公表として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業	有（政策事業シート）	3	11	環境保全課		
9				イ 大気汚染物質の注意報等が発令されたときや微小粒子状物質の注意喚起情報が発表された時には、速やかに市民・事業所などに周知します。	静岡県と連携し、大気汚染物質の監視強化期間を設け、休日等の時間外でも迅速な対応の体制を整えた。 また、マニュアルを作成し、注意報等の発令に備え、HP及び防災無線、防災ホットメール等にて市民・事業者などに周知する体制を整えた。	今後はNo.1に記載の常時監視結果の公表として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業	無	11	3	環境保全課		
10		4 アスベストの大気環境への排出防止		ア 解体工事などに伴うアスベストの飛散を防止するため、大防法に基づく適正処理を周知・指導します。	アスベスト事前調査結果の報告義務、作業基準の遵守義務等について指導するため、特定粉じん排出等作業の届出のあった23現場、建設リサイクル法に基づく合同パトロール等の126現場で立入検査を実施した。また、アスベスト事前調査結果の報告は5,198件であった。	解体工事などに伴うアスベストの飛散を防止するため、大気汚染防止法に基づく適正処理を周知・指導する。	継続	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業	無	3	11	環境保全課		

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課		
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他				
							政策名	予算項目名							事業名	名称
11		2 水質保全対策	1 川や湖を守る条例の運用	ア 河川流域の自然環境の保全を推進するため、浜松市川や湖を守る条例に基づき、環境共生区域での河川バトリールなどを実施します。	河川利用者の多い夏季に環境保全団体及び北区・天竜区と連携し、環境共生区域のバトリールを実施した。 平成27年度～令和5年度 （環境共生区域内の水環境汚濁行為者1人）	浜松市川や湖を守る条例に基づき、引き続き、環境共生区域での河川バトリールを実施する。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境と共生するまちづくり事業	有（政策事業シート）	6	14	環境政策課		
12				イ 浜名湖内湾の中で、猪鼻湖、引佐細江湖、庄内湖など、閉鎖性水域の水質改善を図るため、水質調査を実施し、有効な浄化対策を検討するとともに、効果的な対策の推進を図ります。	浜名湖内7箇所において水質調査を実施した。	今後はNo.29に記載の常時監視結果の公表として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3		環境保全課		
13				ウ 湖沼保全区域内の特定事業場への立入検査を実施し、事業場排水について適切な指導を行います。	湖沼保全区域内の特定事業場への立入検査を見送り、小規模事業場調査を実施した。	今後はNo.29に記載の立入検査として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3		環境保全課		
14				エ 湖沼保全区域における肥料の使用実態の把握に努めるとともに、同区域において肥料を使用する者に対し、水環境への負荷が少ない肥料の使用法の普及に取り組みます。	施肥協議会の取組みとして、農業部局より農業生産における慣行施肥量及びエコファーマー認定の施肥量の最新情報を収集した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3	12	環境保全課		
15		2 生活用水の安定供給		ア 生活用水について、水源の水質悪化リスクに対応するため、浄水の高度処理方法を推進します。	前年度作成した活性炭注入設備の運転及び保守点検マニュアルに基づき設備運転及び点検を実施した。	安定的な運用ができる体制を整備するため、定期的に教育訓練を実施する。	継続	安全な水を確実に届け続ける浜松の水道	浜松市水道事業会計	浜松市水道事業	浜松市水道事業ビジョン2015～2024	無	6		浄水課	
16		3 生活排水による水環境への負荷低減		ア 公共下水道整備予定区域については効果的な整備を進めます。	水環境改善のため、汚水処理施設の適切な役割分担の下、効率的な汚水処理施設整備を実施する。 現在 R5末→81.7％ 目標 R6末→82％	今後も、汚水処理施設の未普及地域において、下水道、浄化槽等の汚水処理施設の適切な役割分担の下、効率的な汚水処理施設整備を実施する。	継続	未来へつなぐ快適な都市の暮らしを強固に支え続ける浜松の下水道	浜松市下水道事業会計	浜松市下水道事業	浜松市下水道ビジョン 第4章7つの具体的施策 汚水処理10年プランの推進	無	6		下水道工事課	
17				イ 公共下水道の接続率の向上を図ります。また、公共下水道整備予定区域外において、くみ取便槽や単独処理浄化槽を使用している世帯に対し、合併処理浄化槽への設置替えを促すとともに、すべての浄化槽設置者に対し適正な維持管理を呼びかけます。	職員による戸別訪問を実施し下水道接続の重要性や浄化槽設置費補助金制度について丁寧な説明を行った。 下水道接続率：94.5%(H26末)→97.0%(R5末) 合併浄化槽基数19,354基(H26末)→27,686基(R5末)	引き続き戸別訪問を実施する。	継続	未来へつなぐ快適な都市の暮らしを強固に支え続ける浜松の下水道	浜松市下水道事業会計	浜松市下水道事業	浜松市下水道ビジョン 第4章第1項・汚水処理10年プランの推進（P23） ・下水道接続率向上と合併処理浄化槽設置の促進（P25）（H21～R6）	有（政策事業シート）	6		お客さまサービス課	
18		4 し尿・浄化槽汚泥の安定的な処理の確立		ア し尿処理施設の適切な運転管理体制を確立するとともに、性能水準確保のために、年次計画に基づく維持管理を行います。	し尿処理体制の効率化が図られ、適正に維持管理された。	性能水準を確保するために、年次計画に基づく維持管理を行う。	継続	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	廃棄物処理施設費	衛生工場運営事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【生活排水処理基本計画編（改定版）】（H26～R10）29	無	11	6、12、14	廃棄物処理施設課	
19				イ し尿処理施設のライフサイクルコストの低減を図るとともに、下水道接続率の向上や将来の人口減少を見据え、施設の統廃合や長寿命化計画により、改修工事と予防保全を行うことで、安定的なし尿処理体制の確立を図ります。	施設の統廃合が完了し、長寿命化計画に基づき西部衛生工場の改修工事を行った。工事の進捗率は令和5年度現在100%。	長寿命化計画に基づき、改修工事と予防保全を行う。	継続	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	廃棄物処理施設費	衛生工場運営事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【生活排水処理基本計画編（改定版）】（H26～R10）29	有（政策事業シート）	11	6、12、14	廃棄物処理施設課	
20				ウ 予測される大規模災害時に対応可能なし尿処理体制を構築します。	処理体制の効率化が図られ、長寿命化工事を実施することにより、強靱なし尿処理体制の構築を行っている。	処理施設や収集運搬の強靱化を図り、大規模災害時に対応可能なし尿処理体制を構築する。	継続	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	廃棄物処理施設費	衛生工場運営事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【生活排水処理基本計画編（改定版）】（H26～R10）29	無	11	6、12、14、17	廃棄物処理施設課	
21		5 工場・事業場における排水水対策		ア 工場・事業場における排出基準の遵守はもとより、一層の汚濁負荷削減のため、排水水対策の強化への協力を求めていきます。	立入検査に代えて、小規模事業場調査を実施し、汚濁負荷削減の指導を実施した。	今後はNo.29に記載の立入検査として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3		環境保全課		
22				イ 排出基準が適用されない工場・事業場に対しては、排水水の自主測定の実施などの自主的な対策について助言・指導を行います。	立入計画に基づき排水基準が適用されない工場・事業場にも立入検査を実施し、汚濁負荷削減の指導を実施した。	今後はNo.29に記載の立入検査として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3		環境保全課		

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート			関係計画・ビジョン等 名称	管理指標の有無	メイン			その他
							政策名	予算項目名	事業名						
23			ウ 良好な水質を守るため、地域代表、事業者、行政が協力して、芳川の水質改善を推進します。	芳川で定期的に着色度を測定するとともに、芳川着色対策連絡会において意見交換を実施した。また、染色排水の最新の脱色技術等を調査し連絡会委員に伝達した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3	11	環境保全課		
24		6 市民や各種団体との連携による活動の推進	ア 環境活動を通じて参加者・参加団体と連携を図りながら、清掃活動や動植物の保全活動、勉強会などを開催し、河川、湖沼などの水質改善対策事業を推進します。	市民団体・事業者等と連携し、海岸の清掃活動を実施し、市民意識の高揚と水環境の保全を図った。 ウェルカムグリーン作戦参加者数（団体数） 平成27年度：4,095人（77団体） 平成28年度：4,613人（88団体） 平成29年度：3,583人（49団体） 平成30年度：3,108人（70団体） 令和元年度：3,526人（60団体） 令和2年度：中止 令和3年度：2,413人（64団体） 令和4年度：2,622人（68団体） 令和5年度：中止 浜名湖クリーン作戦参加者数（団体数） 平成27年度：18,141人（197団体） 平成28年度：15,165人（182団体） 平成29年度：16,653人（198団体） 平成30年度：15,047人（197団体） 令和元年度：15,217人（207団体） 令和2・3年度：中止 令和4年度：14,208人（201団体） 令和5年度：12,834人（205団体）	清掃活動等の環境活動を通じて、参加者・参加団体と連携を図りながら、引き続き河川・海岸等の水質改善対策事業を推進する。	集約・統合	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境と共生するまちづくり事業	有（政策事業シート）	17	14	環境政策課		
25			イ NPO・自治会・事業者などと幅広く協働し、水環境に関する意見交換会の開催などを通じて、水環境改善に向けた意識向上を図ります。	佐鳴湖地域協議会のイベントとしてプラットフォーム構築に向けたワークショップや、市民活動団体の交流の場として佐鳴湖交流会を開催した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	佐鳴湖水環境向上行動計画（第2期）（R2～R6）	無	3	15	環境保全課	
26			ウ 広報紙やインターネット等による水質調査結果の公表などを通じて、水環境改善のための施策について市民の理解と協力を得られるよう取り組みます。	水質調査結果を冊子（浜松市の環境の現状と対策）、ホームページ、報道などにより公表し、市民への周知を図った。	今後はNo.29に記載の常時監視結果の公表として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3		環境保全課		
27			エ 市民・NPO・事業者と連携・協働して、河川・湖沼・海岸の清掃活動や水質浄化活動を推進します。	佐鳴湖で市民・NPO・事業者が参加するヨシ刈りイベントを開催し、水質浄化及び啓発を実施した。また、市民へ雨水浸透ますの設置について啓発した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	佐鳴湖水環境向上行動計画（第2期）（R2～R6）	有（政策事業シート）	3	15	環境保全課	
28				準用河川豊田川では、地元意見を踏まえ整備した親水護岸が地域に根付き、地域住民・学校・企業による河川清掃やお花見が開催されるようになった。	河川整備にあたっては、引き続き、「浜松市川づくり計画」に基づき、各流域の河川特性を踏まえた良好な水辺空間の整備を推進する。	継続	効率的な道路・河川管理	河川費	河川管理対策事業	浜松市川づくり計画（H25～R4）（更新中）	無	11	13	河川課	
29		7 水質汚濁状況の的確な監視	ア 河川・湖沼など、公共用水域の測定点や、測定回数、測定項目を見直すなど、水質の実態を的確に把握する体制を整え、常時監視を実施し、監視結果を公表します。	水質測定計画の見直しを行い、適正な水質調査を実施するとともに、調査結果を公表した。	水質汚濁防止法などに基づき、立入検査を実施するとともに、公共用水域の水質を把握するため、測定点での常時監視を実施し、監視結果を公表する。	継続	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3	15	環境保全課		
30	3 音・かおり・光に関する生活環境の保全及び創造	1 感覚公害に対する指導、啓発活動	ア 静岡県生活環境の保全等に関する条例、音・かおり・光条例に基づき、生活騒音対策に関する指導、啓発活動を推進します。	規制の対象とならない騒音に対して、市民の相談に対応した。また、椅子広告掲示により条例啓発に努めた。	浜松市音・かおり・光環境創造条例に基づき、音環境を保全するため、騒音対策に関する指導・啓発を実施する。	継続	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業	無	11		環境保全課		
31			イ 悪臭防止法や生活環境保全条例、音・かおり・光条例に基づき、悪臭対策に関する指導、啓発活動を推進します。	規制の対象とならない悪臭に対して、市民の相談に対応した。また、椅子広告掲示により条例啓発に努めた。	浜松市音・かおり・光環境創造条例に基づき、かおり環境を保全するため、悪臭対策に関する指導・啓発を実施する。	継続	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業	無	11	3	環境保全課		
32			ウ 音・かおり・光条例の規定に基づき、照明器具などの減灯などの協力要請、照明器具などの設置における配慮、営業時間外における減灯又は消灯の奨励、投光器などの使用の制限について、市民・事業者と協力を求めます。	光害に関する苦情に対応し、適切な照明の配置や減灯について指導を行った。	浜松市音・かおり・光環境創造条例の規定に基づき、照明器具などの減灯などの協力要請、照明器具などの設置における配慮、営業時間外における減灯又は消灯の奨励、投光器などの使用の制限について、市民・事業者と協力を求めていく。	継続	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業	無	11		環境保全課		

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDG s		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート			関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン			その他
							政策名	予算項目名	事業名						
33		2 浜松市音・かおり・光資源の保全	ア 音・かおり・光条例に基づき選定した浜松市音・かおり・光資源を、広く市民に周知します。	音・かおり・光資源対象箇所への啓発案内看板の修繕・維持管理を行った。	浜松市音・かおり・光環境創造条例に基づき、選定した浜松市音・かおり・光資源の周知に努める。	継続	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業		無	11		環境保全課	
34		4 騒音・振動・悪臭対策	1 自動車騒音・振動対策の推進	ア 市民の生活を支えるために必要な公共交通サービスを維持するとともに、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指し、地域の実情に合うよう運行形態の改善を検討します。	市内では、13地域で市が委託する地域バスを運行しているほか、1地域で市が委託する自主運行バスを運行している。地域バスは地域住民の参加する地域交通検討会で運行方法を協議しており、地域が主役となって育てる持続可能な公共交通を目指すための活動を行っている。	集約・統合	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	交通政策推進費	公共交通推進事業	浜松市総合交通計画 第4章 P120、121	有（政策事業シート・計画）	11		交通政策課	
35			イ 公共交通機関の利用を高めるために、主要な鉄道駅、大型商業施設、総合病院などと連携し、パーク＆ライドやサイクル＆ライドを推進します。	交通事業者がパーク＆ライド、サイクル＆ライドの設置を推進できるように、浜松市公共交通活性化・利用促進事業費補助制度を整備した。	交通事業者と協力し交通結節点のバリアフリー化やパーク＆ライド駐車場、サイクル＆ライド駐輪場の整備など公共交通の利便性促進を図る。今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に集約する。	集約・統合	はままつ流の多様な暮らしに対応した安全・安心・快適な交通を目指して	交通政策推進費	公共交通推進事業	浜松市総合交通計画 第4章 P118～121	有（政策事業シート・計画）	11		交通政策課	
36			ウ 歩行者や自転車にも安全な歩行空間と自転車通行空間の整備を進めます。	自転車通行空間整備の実施により、自転車利用を促進し、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	自転車活用推進計画に基づいた自転車通行空間整備を推進し、自転車利用を促進する。	継続	交通安全対策	道路企画費	交通安全施設等整備・修繕事業	浜松市自転車活用推進計画	無	11		道路企画課	
37			エ 渋滞多発ポイントにおける交差点の改良及び道路の拡幅事業などにより渋滞対策を進めます。	渋滞の抑制により、温室効果ガス排出量削減と低炭素都市の実現に寄与した。	主要渋滞箇所の交差点改良を推進し、渋滞の抑制を図る。	集約・統合					無	11		道路企画課	
38			オ 良好な住環境を保全するため、高機能舗装の整備や街路樹の配置により、自動車騒音・振動の緩和対策を推進します。	舗装維持管理や街路樹再整備方針に基づき、適切な維持管理を実施した。	良好な住環境を保全するため、計画的な舗装修繕や街路樹管理により、自動車による振動の緩和対策を進める。	継続	効率的な道路・河川管理	道路保全費	道路維持修繕事業		無	9	11	道路保全課	
39		2 工場・事業場及び建設作業における騒音・振動対策の推進	ア 工場・事業場及び特定建設作業現場からの騒音・振動を抑制するため、騒音規制法、振動規制法や生活環境保全条例に基づく規制・指導を行います。	騒音・振動苦情の発生件数が多い市街化調整区域において、苦情発生を未然に防ぐため、開発前事業者に対する公害未然防止調査を実施した（23件）。また、市民からの相談を受け、騒音・振動の抑制を指導した。	今後はNo.40に記載の公害未然防止調査を継続して実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業		無	11		環境保全課	
40			イ 低騒音型設備の導入や防音対策の手法を指導します。	特定施設設置事業者や特定建設作業実施者へ低騒音型設備や防音対策の手法を指導した。	事業所の新築・増設などの開発前に公害未然防止調査を実施し、公害を未然に防ぐことの重要性を指導する。	継続	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業		無	11		環境保全課	
41		3 航空機騒音対策の推進	ア 浜松飛行場周辺の飛行機騒音対策については、県などと協力し、管理者に対して騒音の低減対策の推進、防音工事の実施を図るよう求めます。	県等地関係連絡協議会を通じて、浜松市を管轄している南関東防衛局長に、航空機の騒音対策等の要望書を直接渡すなどの要望活動を実施している。	航空機の騒音対策を推進していただくため、要望活動を継続して実施していく。	継続	市民安全の確保	市民生活費	市民安全対策事業		無	11		市民生活課	
42		4 悪臭対策の推進	ア 地域で発生する悪臭を抑制するため、その発生源に対して悪臭防止法や生活環境保全条例に基づく指導を行います。	悪臭の特定事業所へ聞き取り検査を実施し、悪臭の低減を指導した。	今後はNo.11に記載の立入検査として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業		無	11	3	環境保全課	
43			イ 悪臭防止に向けた指導啓発に努めます。	市民・農業従事者・事業者などに対し、広報はままつ、ホームページ、パンフレットなどで悪臭の発生抑制を周知し、悪臭防止を啓発した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業		無	11	3	環境保全課	

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等 名称	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	予算項目名 事業名						
44			ウ 畜産農家に対し、県との連携による現場確認や指導、悪臭対策講習会への参加を支援します。	・定期牛検査（牛ヨーネ病検査） 3戸713頭検査（1頭陽性、現場確認、改善指導なし） ・肉牛飼養衛生管理巡回 11戸巡回（現場確認、改善指導なし） ・鳥インフルエンザ検査及びニューカッスル病等検査 9戸283羽検査 （全羽陰性及び健康、現場確認、改善指導なし） ・窒素糞蛆病検査 1197群検査 （全て陰性、現場確認、改善指導なし） 【検証・評価】 畜産農家における悪臭対策の推進に有効な施策である。	継続して畜産農家に対し、現場確認や指導、講習会への参加を支援していく。	継続	生産基盤の安定による農業振興	畜産振興推進費	畜産環境・衛生対策支援事業	有（政策事業シート）	6		農業振興課	
45			エ 畜産経営に起因する悪臭を防止するため、処理施設及び処理機械の導入を促進するとともに、新たな悪臭防止対策を検討します。	悪臭防止対策事業に対する補助金の交付（家畜排せつ物処理施設、機械整備等） R5 6件 2,300千円 【検証・評価】 畜産農家における悪臭対策の推進に有効な施策である。	処理施設及び処理機械の導入を引き続き促進していく。	継続	生産基盤の安定による農業振興	畜産振興推進費	畜産環境・衛生対策支援事業	有（政策事業シート）	6		農業振興課	
46		5 騒音・振動の的確な監視	ア 自動車騒音、環境騒音（一般地域）、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動に係る測定を継続して実施し、測定結果を公表します。	自動車騒音、環境騒音、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動の測定を実施し、測定結果を「浜松市の環境の現状と対策」としてまとめ、ホームページ、報道発表などで市民へ公表した。	自動車騒音、一般環境騒音、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動に係る測定を継続して実施し、測定結果を公表する。	継続	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業	有（政策事業シート）	11		環境保全課	
47	5 土壌、地下水汚染の防止	1 工場・事業場などの敷地土壌の汚染防止	ア 有害物質を取り扱う工場・事業場などに対する監視・指導の徹底を図ります。	有害物質を取り扱う工場・事業場に立入検査を行い、施設の構造基準の遵守及び点検の実施を指導し、土壌・地下水汚染の未然防止を図った。	今後はNo.29に記載の立入検査として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3	6	環境保全課	
48			イ 有害物質を取り扱う工場・事業場などの廃止や形質変更に際しては、土壌汚染対策法に基づく土壌調査及び地下水調査を実施するよう事業者へ指導します。	土壌汚染対策法に基づく調査義務発生時には、法定方式による土壌及び地下水調査の実施を指導した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3	6	環境保全課	
49			ウ 土壌・地下水の汚染が判明した場合には、適切な汚染の除去等の措置を図るよう事業者へ指示します。	土壌・地下水汚染が判明した際には、土壌汚染対策法等に基づく適切な措置の実施を指示する。令和5年度は新たに土壌・地下水汚染が判明した事例はなかった。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	3	6	環境保全課	
50		2 環境保全に配慮した農業と農業水利施設の維持管理	ア 堆肥などの土づくりや減化学肥料・減農薬など環境保全に配慮した農業生産者をエコファーマーとして認定し、環境保全型農業を推進します。	エコファーマー認定済 令和5年度末時点で120人 認定者から変更や廃止の届出を受け情報を更新 【検証・評価】 新たな認定を行わないため、環境保全の推進に有効とは言えない。	「持続農業法」が廃止され、令和4年7月1日施行の「みどりの食料システム法」に基づく認定を県が実施している。	廃止							農業振興課	
51			イ 海岸沿いの平坦地における、地下水位の低下による塩水化を防止するため、農業用水の確保を図るとともに、農業水利施設の適切な維持管理を図ります。	農業用水の確保や維持管理を図るべく、県や市が事業主体となって、土地改良事業の実施や事業計画を樹立した。	海岸沿いの平坦地における、地下水位の低下による塩水化を防止するため、引き続き農業用水の確保を図るとともに、農業水利施設の適切な維持管理を図る。	継続	生産基盤の安定による農業振興	農業農村振興推進費	かんがい排水整備事業	無	9		農地整備課	
52		3 地下水の水質調査と浄化対策の徹底	ア 地下水の汚染状況を把握するため、地下水の水質調査を定期的に実施します。	市内12箇所の井戸の水質調査を実施し、地下水水質の概況調査を実施した。	地下水の状況を把握するため、定期的に水質調査を実施する。	継続	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	6	3	環境保全課	
53			イ 汚染井戸が発見された場合には、汚染の範囲、程度、汚染原因の究明などの調査を実施するとともに、汚染源に対して、継続的な浄化対策の実施を指導します。	汚染井戸が発見された際には、汚染範囲、程度、汚染原因などを調査し、原因者に対し浄化対策の実施を指示する。令和5年度は1件の事例に対応した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	6	3	環境保全課	
54			ウ 汚染地域について、継続的に監視を行うために、定点モニタリング調査を実施し、浄化対策による改善効果や汚染の推移を確認します。	市内9箇所の汚染地域において地下水の監視を継続し、浄化対策の進捗を確認した。	今後はNo.52に記載の地下水調査として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	無	6	3	環境保全課	

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート			関係計画・ビジョン等 名称	管理指標の有無	メイン			その他
							政策名	予算項目名	事業名						
55		4 地下水のかん養	ア 静岡県地下水の採取に関する条例に基づき、地下水の揚水の規制・指導を行います。	条例に基づく届出や、事業所からの採取量報告により揚水状況を把握して、地下水位低下や地下水塩水化等の地下水障害の防止に努めた。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業		無	6	3	環境保全課	
56			イ 地下水位の観測や塩水化調査に継続的に取り組みます。	市内13箇所16井の観測井戸において地下水位の調査を、また、市内62箇所の観測井戸で塩水化調査を継続して行い、地下水の監視に努めた。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業	有(政策事業シート)		6	3	環境保全課	
57			ウ 地下水を利用している各事業者の自主的な取り組みについて、継続して協力を求めています。	西遠地域地下水利用対策協議会の事務局として運営に関わり、事業者による自主規制の取り組みを支援した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業		無	6	3	環境保全課	
58			エ 健全な水循環を示す湧水について、情報を収集するとともに、保全に向けた取組みを進めます。	市内18箇所の湧水地点現況調査を実施し情報収集した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業		無	6	3	環境保全課	
59		5 工場・事業場に対する指導	ア 有害物質を取り扱う工場・事業場などに対して、有害物質の地下水への浸透の防止策を指導します。	有害物質を取り扱う工場・事業場に立入検査を行い、施設の構造基準の遵守及び点検の実施を指導し、土壌・地下水汚染の未然防止を図った。	今後はNo.29に記載の立入検査として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業		無	3	6	環境保全課	
60			イ 地下水汚染の未然防止を図るため、必要に応じ土壌汚染対策法に基づく調査を命令します。	地下水汚染の未然防止を図るため、必要に応じ法に基づく調査命令を発する。令和5年度は計9件の調査命令を発した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業		無	3	6	環境保全課	
61	6 有害化学物質などの対策の推進	1 工場・事業場の監視と指導	ア 大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律などに基づき排出規制の対象となっている有害化学物質について、排出抑制のための規制・指導を行います。	各法律に基づき、許可及び立入の際、排出基準に沿うよう指導を行った。	今後はNo.11に記載の立入検査として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業		無	11	3	環境保全課	産業廃棄物対策課
62		2 PCB、アスベスト廃棄物の適正処理	ア PCB、アスベスト廃棄物については、廃棄物処理法及びボリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法などに基づき適正に処理されるよう、監視・指導を行います。	対象廃棄物保有者に対して立入検査を行い、適正保管および早期処理を行うよう指導した。	PCB、アスベスト廃棄物について、関連法令に基づき適正に処理されるよう、引き続き監視・指導を行う。	継続	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	有（政策事業シート）		11		産業廃棄物対策課	
63		3 農薬類の適正な使用	ア 農地などでの農薬類の適正使用の指導による使用量の低減や耕作土の流出を抑制するため流出防止対策を促します。	果樹園から流出する土壌や施肥成分を削減する目的で、三ヶ日町農協を通じて三ヶ日町のみかん農家に草生栽培の啓発チラシを配布した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	水質保全事業		無	3		環境保全課	
64		4 野焼きの防止	ア 違法な野焼きを防止するための監視・指導を行います。	市民・農業従事者・事業者に対しホームページ、パンフレット、農業従事者向け冊子などで野焼き原則禁止を周知した。野焼き苦情削減のためのナッジ施策立案に向け、アンケート調査等によるナッジの行動分析を行った。また、年間150件以上の実施現場を確認し指導した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業		無	11	3	環境保全課	
65		5 ダイオキシン類に関する監視	ア 河川水、河川の底質、土壌、大気などを対象としたダイオキシン類の測定を継続して実施し、測定結果を公表します。	公共用水域(水質及び底質)6箇所、地下水2箇所、土壌3箇所、大気3箇所のダイオキシン類の測定を実施し、測定結果を冊子、ホームページ、報道などにより公表した。	今後はNo.1及びNo.29に記載の常時監視結果の公表として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業 水質保全事業		無	6	3	環境保全課	
66		6 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善	ア 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律に基づき、対象事業者に化学物質排出量などの報告の徹底を指導します。	年間244事業所の届出を受け、未報告の対象事業者に対し、報告の徹底を指導した。また、土地利用事業や浜松市公害未然防止指導要領に基づく指導において、法律の周知を行い、報告の徹底を図った。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業		無	3		環境保全課	

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	予算項目名						
67			イ 地域別、事業者別などにおける科学物質の種類や排出量、移動量などの情報を市民に提供し、事業者の自主的な化学物質の管理改善を促進します。	ホームページにより、特定化学物質などの排出量、移動量などを市民、事業者などに公表した。	今後は第3次浜松市環境基本計画（素案）における基本政策として包含する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業	無	3	11	環境保全課	
68		7 有害大気汚染物質の監視	ア 大気中のベンゼン、トリクロロエチレン等の有害大気汚染物質の測定・監視を行い、問題がある場合には対策を図ります。	有害大気汚染物質の測定・監視を行い、環境基準値または指針値を下回っていることを確認した。	今後はNo.11に記載の常時監視結果の公表として実施する。	集約・統合	豊かで安全・健康で快適な環境づくり	環境保全費	大気・騒音対策事業	無	3	11	環境保全課	
69		8 市民マナー条例の運用	ア 歩きタバコやポイ捨てなどの迷惑行為を禁止した「浜松市快適で良好な生活環境を確保する条例」に関する啓発活動を推進し、快適で良好な生活環境の実現に向けて、市民や事業者の意識向上を図ります。	利用者の多い鉄道駅へのポスター掲出や路面告知シート、啓発品の配布などによる啓発活動を実施し、市民や事業者のマナー意識向上を図った。歩行喫煙率調査を行ったところ、歩行喫煙率は0.100%と前回よりやや増加していた。（前回R2：0.061%、前々回H29：0.075%）	引き続き、「浜松市快適で良好な生活環境を確保する条例」に関する啓発活動を推進し、市民や事業者のマナー意識向上を図る。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境と共生するまちづくり事業	有（政策事業シート）	11		環境政策課	
70	2 資源を有効に活用する循環型都市	1 一般廃棄物の減量とリサイクルの推進	ア 生ごみの水切りに関する情報発信を行います。	【事業内容】生ごみの水切りを推進するため水切りプレスを作成し説明会・区役所等で配布。 【検証・評価】H27年度から水切りプレスを192,782個を配布し、生ごみの水切りひとしぼりの啓発を実施した。令和5年度は553個配布した。	引き続き、生ごみの水切りについて、啓発冊子・HP・説明会等で情報発信していく。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	資源循環推進事業	無	12		一般廃棄物対策課	
71			イ 堆肥化容器的配布や生ごみ処理機購入補助などを通じて、生ごみの減量を推進します。	【事業内容】家庭から排出される生ごみの減量を促進するため、生ごみ堆肥化容器的の無料配布及び生ごみ処理機を購入する世帯に補助金を交付。 【検証・評価】（生ごみ堆肥化容器）1,209世帯に配布し、前年度の878世帯から大きく増加。（生ごみ処理機）269世帯に補助金を交付し、前年度の244世帯から増加。	今後も継続して生ごみ堆肥化容器的の無料配布や生ごみ処理機購入補助を実施する。対象者や金額の見直しが必要が検討していく。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	資源循環推進事業	無	12		一般廃棄物対策課	
72			ウ 雑がみ回収促進のための資源物回収保管庫貸与事業を実施します。	【事業内容】資源物集団回収活動を促進するため、自治会に対し資源物回収保管庫の無償貸与を行う。 【検証・評価】144自治会に計172台の保管庫を設置した。	事業開始から5年が経過し、一定数の自治会に貸与を完了したため、平成30年度で新規貸与を見合わせている。R6年3月で貸与終了予定。今後は、各自治会で継続して運用管理してもらう。	廃止	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	資源循環推進事業	無	12		一般廃棄物対策課	
73			エ 資源物の回収拠点のあり方について、総合的な検討を行い、再構築を図ります。	【事業内容】区役所等の施設にて雑がみなどの資源物回収拠点を設け、資源物の回収を行う。 【検証・評価】市施設の回収拠点は86か所、民間拠点は約170か所あるが、回収拠点の選択肢が更に増えるよう進めていく。	引き続き回収拠点を設け、リサイクルの促進を図る。回収方法や品目について、必要に応じて検討していく。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	資源循環推進事業	無	12		一般廃棄物対策課	
74			オ 使用済小型電子機器類の回収拠点を拡充します。	【事業内容】市の施設にて家庭から出た使用済小型電子機器類の回収を行う。 【検証・評価】令和5年度は75.2 t 回収した。	市況の変動が大きいため、市況を注視し安定したリサイクルに努める。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	資源循環推進事業	無	12		一般廃棄物対策課	
75			カ もえるごみなどの有料化の導入の可能性について調査・研究し、その結果を基に検討委員会などを設置し、協議します。	【事業内容】家庭ごみ有料化の制度案について議会に上程し実施についてご判断いただく。 【検証・評価】令和6年2月議会において家庭ごみ有料化に必要な「浜松市産業物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例の一部を改正する条例」の改正が行われた。この条例ではもえるごみ・もえないごみの手数料を定めた。実施時期については、今後改めて規則で定める。	浜松市環境審議会の答申を基に、家庭ごみ有料化について市民のご意見をふまへ、制度の詳細について検討を行う。実施時期については、家庭系ごみ排出量目標の達成、定着状況及び社会経済情勢を踏まえ判断する。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	一般廃棄物対策運営経費	無	12		一般廃棄物対策課	
76			キ 大規模建築物所有事業者の更なるごみ減量などの促進に向け、浜松市産業物の減量及び資源化並びに適正処理等に関する条例に基づいて指導を行います。	【事業内容】減量等計画書に基づき立入検査を実施する。 【検証・評価】減量等計画書に基づき立入検査を実施し、減量及び資源化並びに適正処理等を指導を実施した。	引き続き、減量等計画書に基づき立入検査を実施する。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	事業系一般廃棄物対策事業	無	12		一般廃棄物対策課	
77			ク 清掃工場における資源物や産業・搬入不適物の混入防止のために監視・指導を行います。 監視：廃棄物処理施設 指導：一般廃棄物対策課	【事業内容】監視・指導を強化するため、清掃工場等での搬入検査を実施する。また、許可業者を対象に講習会等を行う等、分別の徹底や資源化の誘導を図る。 【検証・評価】清掃工場での搬入検査を実施した。許可業者を対象に講習会を行う等、普及啓発を通じた分別の徹底や資源化への誘導を図った。再生利用可能な古紙類の搬入規制を実施中。	監視・指導を強化するため、清掃工場等での搬入検査を引き続き行う。また、許可業者を対象に講習会等を行う等、分別の徹底や資源化の誘導を図る。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	事業系一般廃棄物対策事業	有	12		一般廃棄物対策課	

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	予算項目名						
78				監視：毎月2回、職員による搬入物調査を実施している。	今後も継続して搬入物調査を実施し、監視を行っていく。	継続	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	廃棄物処理施設費	西部清掃工場運営事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（H26～R10）P38	無	6		廃棄物処理施設課
79		2 意識啓発と環境教育の推進	ア ごみ排出ルールの運用状況を検証し、必要に応じてルールの見直しを行います。	【事業内容】 拠点回収の運用方法を適宜検証し、必要に応じて見直す。 【検証・評価】 現在の拠点は大きなトラブルなく運用できている。	拠点回収の運用方法については、市民への周知を徹底していくとともに、適宜、必要な見直しを行っていく。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	一般廃棄物対策費	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（R4～R10）	無	12		一般廃棄物対策課
80				一部商品の分別区分の見直しについて、関係課と随時調整を行った。	今後も、一部商品の分別区分の見直しなども含め、必要に応じて排出ルールの見直しを検討していく。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	収集業務管理事業		無	12		一般廃棄物対策課
81			イ 3Rなどに関する出前講座や説明会を実施します。	【事業内容】 浜松市のごみ処理の現状、ごみの減らし方を説明し、ごみ減量の意識を高める。 【検証・評価】 令和5年度は出前講座・Eスイッチプログラムを25回開催し、863名が参加した。	ごみ減量を目的に希望する自治会や団体、小学校等に出前講座等を実施しごみ減量への協力を呼び掛ける。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	資源循環推進事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（R4～R10）	無	4	12	一般廃棄物対策課
82			ウ 小学生社会科副読本「ごみとわたしたち」などを配布し、子供を対象とした環境教育を促進します。	【事業内容】 社会科副読本を小学4年生に配布する。食事の食べきり、雑がみ集め等に取り組む「こどもモットイナイ大作戦」を実施する。希望する園・校へコンポストを配布し、循環型社会を体験する。 【検証・評価】 副読本は社会科授業内での環境教育に活用されている。「こどもモットイナイ大作戦」は16,188人が参加。コンポストは給食の生ごみ等から堆肥を作り花壇等で使用している。	令和7年度版から、紙媒体での配布を廃止し、電子ブック版のみでの運用とする。「こどもモットイナイ大作戦」も継続する。コンポストも配布を継続する。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	資源循環推進事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（R4～R10） 第3次浜松市教育総合計画	有（政策事業シート）	4	12	一般廃棄物対策課
83			エ ごみ減量を行動にうつすための動機付けになる情報の発信を推進します。	【事業内容】 市の各種広報媒体等を通じて情報を発信する。 【検証・評価】 令和5年度から浜松市環境部Instagram公式アカウントを開設し、ごみ減量等に関する情報発信を行った。	浜松市環境部Instagram公式アカウントをはじめ、他部署とも連携しながら市の各種広報媒体等を通じて情報を発信していく。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	資源循環推進事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（R4～R10）	無	12		一般廃棄物対策課
84			オ 資源物持ち去りを禁止するため、廃棄物条例に基づき罰則規定を設け、市職員によるパトロールを強化します。	告発実績 2件 平成27年7月2日 10万円の罰金 平成30年6月12日 不起訴	市職員によるパトロールを継続して行く。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	収集業務管理事業		無	12		一般廃棄物対策課
85		3 安定的かつ効率的なごみ処理と資源化体制の整備	ア 新清掃工場及び新破砕処理センターを建設します。	新清掃工場及び新破砕処理センターの建設を進めた。 設計・建設：平成30年2月27日 ～令和6年（2024年）3月31日	令和6年（2024年）4月から天竜清掃工場が稼働したことに伴い終了する。	廃止	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	廃棄物処理施設費	新清掃工場整備事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（H26～R10）P39	有（政策事業シート）	11	6、7	廃棄物処理施設課
86			イ 西部清掃工場の現在の契約終了後の更新手法などについて検討します。	契約終了後5年間延長する。	5年間延長する契約を締結したことに伴い終了する。	廃止	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	廃棄物処理施設費	西部清掃工場運営事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（H26～R10）P39	無	12	7	廃棄物処理施設課
87			ウ 旧ごみ施設を計画的に解体します。	北部清掃工場、旧龍山町生ごみ焼却場、三ヶ日ごみ処理センター、舞阪クリーンセンター、はるのやまびこドーム、天竜清掃センターの解体を実施した。	旧ごみ施設を順次解体していく。	継続	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	廃棄物処理施設費	旧施設管理事業		無	11		廃棄物処理施設課
88			エ 新清掃工場稼働に向けた収集体制を検討します。	2024年4月からの新清掃工場稼働に向けて、家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託契約に関する課題解決に向けて、関係課と随時調整を行った。	引き続き、2024年度以降の家庭ごみ収集運搬業務委託の契約に向けて、関係課と随時調整を行っていく。	廃止	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	収集業務管理事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（R4～R10）	無	12		一般廃棄物対策課

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他		
							政策名	予算項目名						
89			オ 個別収集の導入など高齢者や障がい者などに配慮した収集方法を検討します。	地区社協を所管する健康福祉部福祉総務課と連携し、地域による活動を支援した。	引き続き、地域による活動を支援するとともに、関係各所と連携し必要に応じて検討していく。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	収集業務管理事業	無	11		一般廃棄物対策課	
90			カ 西部清掃工場を更新します。	西部清掃工場の更新基本計画の策定及び生活環境影響調査等を完了した。また、総合評価一般競争入札方式に基づき事業者の決定を行う。	更新基本計画の策定、生活環境影響調査等の実施後、事業者を決定し、2029年度の稼働を目指す。	継続	安全・安心で安定したごみ・し尿等の処理	廃棄物処理施設費	西部清掃工場更新事業	有（政策事業シート）	11	6、7、12	廃棄物処理施設課	
91		4 市の率先行動	ア 環境やリサイクルに配慮した商品、再生品など、環境配慮型商品を率先して購入するグリーン購入を推進するとともに、文具の使用量削減を実施します。	毎年度グリーン購入調達実績調査を集計し、その実績値を基に翌年度の浜松市グリーン調達方針を策定している。	「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」により、環境に配慮した物品調達が推進されているため、今後も継続する。	継続	環境に配慮した暮らしの定着と自然と共生するまちづくり	環境政策推進費	環境政策推進費	無	12	9、11	環境政策課	
92			イ コピー用紙などの使用量削減、封筒の再使用、不要紙のリサイクルの推進を実施します。	【事業内容】 雑がみ分別の推進のため、雑がみ分別袋を配布する。 【検証・評価】 希望する学校等へ雑がみ分別袋を配布した。若者等への啓発のため、文芸大の学生がデザインした雑がみ分別袋を新たに作成し、商業施設等で配布した。	今後も引き続き雑がみの分別リサイクルについて周知していく。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	資源循環推進事業	無	12		一般廃棄物対策課	
93	2 産業廃棄物対策の推進	1 産業廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の推進	ア 多量排出事業者に対し、廃棄物処理法に基づく「産業廃棄物処理計画」の策定やその具体化を指導し、産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進します。	多量排出事業者に対し、「産業廃棄物処理計画」の策定指導を行った。	引き続き、多量排出事業者に対し「産業廃棄物処理計画」の策定やその具体化について指導し、産業廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を促進する。	継続	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	無	12		産業廃棄物対策課	
94		2 産業廃棄物の適正管理・適正処理の推進	ア 排出事業者や処理業者に対し、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄の防止を指導し、安全と安心を担保します。	排出事業者や処理業者に定期的に立入検査を行い、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄の防止について指導した。	引き続き、排出事業者や処理業者に対し産業廃棄物の不適正処理や不法投棄の防止について指導し、市民の安全と安心を確保する。	継続	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	無	11		産業廃棄物対策課	
95			イ 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の活用により、処理状況を正確に把握・管理するよう指導します。	立入検査時にマニフェストを確認する等、産業廃棄物が適正に処理されるよう指導を行った。	No.96に記載の事業と統合する。	集約・統合	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	無	11		産業廃棄物対策課	
96			ウ 排出事業者や処理業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物の保管基準や処理施設の維持管理基準などを遵守し、適正に行われるよう監視・指導を行います。	定期的に立入検査を行い、産業廃棄物の保管基準や処理施設の維持管理基準などを遵守し、適正に行われるよう監視・指導を行った。	排出事業者や処理業者に対する立入検査を継続し、産業廃棄物の保管基準や処理施設の維持管理基準などを遵守し、適正に行われるよう監視・指導を行う。	継続	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	有（政策事業シート）	11		産業廃棄物対策課	
97			エ 不法投棄が多発する地域においては、重点的な監視・指導を行うなど監視活動の強化を行います。	重点監視区域を定めた職員によるパトロールや、監視カメラの設置などによる監視活動を実施した。	引き続き職員による不法投棄防止パトロールや監視カメラの設置等による監視活動を実施する。	継続	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	有（政策事業シート）	11		産業廃棄物対策課	
98		3 排出事業者・処理業者・市民・行政などの協働による連携強化	ア 市民に不法投棄の実態や違法性に対する認識を広めるため、広報・啓発活動を実施します。	県下一斉不法投棄防止パトロールや市内大型ビジョンでの不法投棄防止啓発動画の放映等を行った。	市民に不法投棄の実態や違法性に対する認識を広めるため、引き続き広報・啓発活動を実施する。	継続	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	無	17		産業廃棄物対策課	
99			イ 産業廃棄物協会などの業界団体と連携して、排出事業者・処理業者向けの適正処理に関する研修会や講習会を実施します。	産業廃棄物協会などの業界団体と連携して、産業廃棄物の適正処理に関する説明会を実施した。	引き続き産業廃棄物協会などの業界団体と連携して、排出事業者・処理業者向けの適正処理に関する研修会や講習会を実施する。	継続	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	無	17		産業廃棄物対策課	
100			ウ 都道府県や政令指定都市と連携し、産業廃棄物の再生利用などについての技術、実態などに関する意見交換・情報収集を行います。	都道府県や政令指定都市で構成される会議などに出席し、産業廃棄物の再生利用などについての技術、実態などに関する情報収集や意見交換を行った。	引き続き都道府県や政令指定都市と連携し、産業廃棄物の再生利用などについての技術、実態などに関する意見交換・情報収集を行う。	継続	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	無	17		産業廃棄物対策課	

第2次浜松市環境基本計画（改定版） 施策一覧

No	5つの基本方針	施策の方向性	具体的な施策・事業	施策（事業）の進捗状況（R5年度末時点の状況を記載）		第3次環境基本計画における方向性	各施策・事業の政策事業シート等における位置付け・管理指標				関係するSDGs		担当課	関連課	
				施策・事業実施状況（検証・評価）	施策・事業の今後の方針		政策事業シート		関係計画・ビジョン等	管理指標の有無	メイン	その他			
							政策名	予算項目名 事業名							名称
101		4 排出事業者における処理責任の徹底	ア 浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例（平成23年浜松市条例第44号）に基づき、排出事業者に対して、産業廃棄物管理責任者の設置、処理委託先への実地確認、県外産業廃棄物搬入の事前協議を指導し、排出事業者の処理責任の徹底を図ります。	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例に基づき、排出事業者に対して、産業廃棄物管理責任者の設置、処理委託先への実地確認、県外産業廃棄物搬入の事前協議を指導し、排出事業者の処理責任の徹底を図った。	引き続き、排出事業者に対して産業廃棄物管理責任者の設置、処理委託先への実地確認、県外産業廃棄物搬入の事前協議についての指導を行い、排出事業者の処理責任の徹底を図る。	継続	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	無	11		産業廃棄物対策課		
102		5 産業廃棄物処理施設の設置	ア 産業廃棄物の処理施設は、浜松市廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防と調整に関する条例（平成17年浜松市条例第29号）を適正に運用し、より生活環境に配慮されたものとなるよう努めます。	産業廃棄物の処理施設に対して、浜松市廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防と調整に関する条例を適正に運用し、より生活環境に配慮されたものとなるよう指導した。	産業廃棄物の処理施設の設置にあたっては、引き続き浜松市廃棄物処理施設の設置等に係る紛争の予防と調整に関する条例（平成17年浜松市条例第29号）を適正に運用し、より生活環境に配慮されたものとなるよう努める。	継続	不法投棄対策の推進	産業廃棄物対策費	産業廃棄物適正処理推進事業	無	11		産業廃棄物対策課		
103	3 バイオマスの活用	1 バイオマスの確保	ア 未利用間伐材の搬出に係る労力・コストを軽減するための支援を検討します。	森林組合等が行う森林整備を支援した。年間間伐実施面積（ha）／2,095ha（R4）	林業・木材産業の成長産業化を目的に間伐、搬出等の助成を継続する。	継続	適切な伐採と流通の活性化	木材需要拡大事業	森林整備・林業振興事業（補助金）	浜松市森林・林業ビジョン 4 森林経営・管理の方向と役割 4ー1 森林経営・管理の方向 4ー3 ビジョン実現のための第一歩 60ページ・67ページ（～R19）	有（政策事業シート）	8	4、6、9、11、12、13、15	林業振興課	
104		イ	暫定枝、廃食用油、古瓶の回収拠点を増設し、市民が持ち寄りやすい環境づくりを進めます。	【事業内容】 区役所等の施設にて資源物回収拠点を設け、資源物の回収を行う。 【検証・評価】 市民に資源物の分別を呼びかけるとともに、行政施設にて回収を行うことで、市民が資源物等を排出しやすい環境づくりができています。	引き続き、資源物の回収拠点での回収を実施し、市民へのリサイクルの呼び掛けを行う。 R5年度の実証事業の状況を踏まえ、必要に応じて今後の回収場所・方法を検討していく。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	資源循環推進事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（R4～R10）	無	12	11	一般廃棄物対策課	
105		ウ	もえるごみとして出されている生ごみの分別・収集方法について、調査・研究します。	【事業内容】 事業系バイオマス事業の進捗状況について確認を行う。 【検証・評価】 事業系バイオマス事業について、民間事業者が進める準備について状況確認を行った。	事業系生ごみのバイオマス事業が安定的に事業運営できた後に家庭系生ごみの分別収集・バイオマス事業の検討を行う。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	一般廃棄物対策運営経費	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（R4～R10）	無	12		一般廃棄物対策課	
106				他都市の先進事例や民間事業者の事業計画等も参考としたうえで、特に「生ごみ」の分別や処理について調査・研究を関係課と連携して行った。（民間事業者によるバイオマス事業計画の進捗把握）	事業系生ごみのバイオマス事業が安定的に事業運営できた後に家庭系生ごみの分別収集・バイオマス事業の検討を行う。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	収集業務管理事業	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（R4～R10）	無	11		一般廃棄物対策課	
107		2 バイオマスのマテリアル利用	ア 市民及び事業者に対し、バイオマス利用手法・回収事業などを周知し、バイオマス回収率の向上を図ります。	【事業内容】 事業系生ごみを活用したバイオマス事業を推進する。 【検証・評価】 西区のバイオマス事業者は、地域住民との環境保全協定締結後、土地利用幹事会手続き、都計審付議まで終了。引き続き、事業の進捗把握に努めると共に、産業廃棄物対策課と協議を進める。	民間事業者の事業計画を注視するとともに、庁内関係各課と調整しながら、バイオマス事業者と調整を図る。	継続	環境に配慮した資源循環型社会の構築	一般廃棄物対策費	一般廃棄物対策運営経費	浜松市一般廃棄物処理基本計画【ごみ処理基本計画編（改定版）】（R4～R10）	無	8	7、9、12、13	一般廃棄物対策課	
108		イ	家畜ふん尿の堆肥化にかかる労力・コストを軽減し、堆肥の量や質を向上するための支援を行います。	「令和元年度はままつ畜産堆肥マップ」を作成し関係者団体に配布 【検証・評価】 堆肥の利用の促進および耕畜連携することで市内の循環型農業の促進につながる。	引き続き、堆肥利用の促進に向けた取り組みを行う。	継続	生産基盤の安定による農業振興	畜産振興推進費	畜産振興支援事業		無	15		農業振興課	
109		3 バイオマスのエネルギー利用	ア 木質バイオマスを燃料とした発電事業や熱電併給事業を推進します。	・天竜区佐久間において、地元NPOを中心として、森林組合・JA・民間企業・市市からなる協議会にて、木質バイオマス資源利活用による地域活性化推進事業（夢プロジェクトさくま）の実現に向けた検討を行っている。令和2年9月に、参加団体間で基本協定を締結。NPOが「浜松市木質バイオマス設備導入支援事業費補助金」を活用し、導入可能性調査を実施。 ・令和3年1月に天竜区佐久間町で「木質バイオマス地域活性化セミナー」、令和3年3月に中区アクロシティで「2050年脱炭素社会に向けたバイオマスセミナー」を開催。 ・浜松市浜北温泉施設「あらたまの湯」木質バイオマスボイラー等の導入可能性調査を実施。	木質バイオマス関連事業は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「再生可能エネルギーの最大限の導入」における「再生可能エネルギーの導入」として推進していく。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボニュートラル推進費	再生可能エネルギー等、省エネルギー推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市バイオマス産業都市構想（～2030年度・R12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	環境政策課 林業振興課
110		イ	事業系生ごみを燃料とした、民間事業者によるバイオマス発電を推進します。	・市内の民間事業者が生ごみを活用したバイオマス発電プロジェクトを推進中。 ・令和5年度は、建築基準法に基づく都市計画審議会手続きを進めるとともに、みどりの食料システム交付金を活用し、都市計画法に基づく開発審査会手続きを進めた。	・バイオマス発電は、「浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基本施策「再生可能エネルギーの最大限の導入」における「再生可能エネルギーの導入」として推進していく。 ・現在のところ、令和6年度～令和8年度の3か年で工事を行い、令和9年の施設稼働を目指している。	集約・統合	再生可能エネルギー等の導入、省エネルギーの推進	カーボニュートラル推進費	再生可能エネルギー等、省エネルギー推進事業	・浜松市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】（R6～12） ・浜松市バイオマス産業都市構想（～2030年度・R12） ・浜松市SDGs未来都市計画（～2024年度・R6）	有	7	13	カーボンニュートラル推進事業本部	産業廃棄物対策課 ごみ減量推進課